

嘉瀬川 ②嘉瀬川左岸拡散型はん濫
(決壊地点:左岸8.4km)

浸水想定凡例

0.0～0.1m未満の区域

0.1～0.3m未満の区域

0.3～0.5m未満の区域

0.5～1.0m未満の区域

1.0～2.0m未満の区域

2.0～5.0m未満の区域

5.0m以上の区域

想定決壊箇所

緊急輸送道路 (通行可)

緊急輸送道路 (冠水が予想される区間)

[当該ブロックの特性]

[避難所] 全ての避難所が浸水で使用できない校区が存在するなど、避難所の多くが浸水で使用不可となる恐れがある。

[電気] 床上浸水が多く、停電世帯が多く発生する恐れがある。

[上水道] 高層建物が多く、地下機械室の浸水や受水層ポンプ故障により断水する恐れがある。

[廃棄物] 床上浸水が多いため、大量の廃棄物が発生する恐れがある。

[要援護者施設] ケアハウス、老人ホーム、特別養護老人施設において浸水する恐れがある。

[都市ガス] 管路途中のガバナー (整圧器) の冠水による作動不良によって家庭へのガス供給が停止に至る場合がある。

[死者] 約62人 (避難率0%の場合)

[孤立者数] 約29,700人 (避難率0%、0.5日後の場合)

[通信] 浸水深が2m以上となれば、交換所の浸水の恐れがあり、通信サービスの提供に影響が生じる恐れがある。

[家屋流失] 決壊地点から約250mの範囲で居住不可能な家屋被害が出現する。

被害項目

浸水区域内人口 (人)	約 159,900
浸水面積 (ha)	約 14,300
床上浸水 (世帯数)	約 28,900
床下浸水 (世帯数)	約 18,600
死者数 (人)	約 62 (避難率0%)
	約 56 (避難率10%)
	約 37 (避難率40%)
	約 13 (避難率80%)
孤立者数 (人)	約 29,700 (避難率0%)
	約 26,700 (避難率10%)
	約 17,800 (避難率40%)
	約 5,900 (避難率80%)

項目

水位上昇期

水位急上昇期

はん濫拡大期

はん濫収束期

避難指示

冠水・堤防決壊

浸水被害と冠水が予想される区間

降雨開始5時間後

降雨開始9時間後

決壊1時間後

決壊6時間後

決壊12時間後

決壊24時間後

決壊48時間後

決壊72時間後

A地区	●10cm未満	●30cm未満	●1.0m未満 ●決壊直後にははん濫水が到達 ●決壊によるはん濫水の影響で家屋被害の可能性がある。					●ほぼ浸水が収束
B地区	●10cm未満	●30cm未満	●10cm～30cm未満 ●決壊後3時間でははん濫水が到達	●10cm～50cm未満	●30cm～1m未満	●1.0m以上	●30cm未満	●ほぼ浸水が収束
C地区	●10cm未満	●30cm未満				●1.0m以上		
D地区	●10cm未満	●30cm未満				●50cm～1m程度		

※青字:浸水深

1. 供給
・電気
・ガス
・上水道

2 衛生処理
・水害廃棄物
・防疫

3 輸送
・鉄道
・道路

4 安全・防犯
・警察署
・消防署

5 情報通信

6 避難所

7 防災・水防

8 福祉・医療・教育

9 居住

■停電による関連施設への影響の波及
※受電側 (居住地など) が浸水により停電発生している可能性が高い

■道路冠水、インフラ障害による応急復旧活動への影響

●電力:変電所が浸水対策以上に浸水した場合には電力設備に被害が生じ、供給地域で停電する恐れがある。
●都市ガス:管路途中にあるガバナー (整圧器) の冠水による作動不良で供給が困難となる恐れがある。
●LPガス:LPガス容器の流出、LP供給設備の水没による使用不能になる恐れがある。

●河川からの流入物や建築物の浸水等による廃棄物、粗大ごみなどが一時に大量に発生する恐れがある。

●水害廃棄物発生量は、佐賀市の年間一般廃棄物排出量を上回る約10万t発生する可能性がある。
●浸水による生活環境の悪化等により感染症の発生が想定される。

■鉄道の実行停止 (降雨等の気象状況を基に予め浸水開始前に運行停止)
■内水による移動の困難、渋滞発生

■鉄道の浸水 (軌道、線路ポイント冠水)
■道路冠水による輸送力の低下

●決壊後6時間では、嘉瀬川決壊付近から佐賀駅に通じる国道264号で冠水が予想される。
■放置車両による通行障害

■浸水による通行止め道路の把握困難

■警察署、消防署及びその周辺の浸水による作業困難化

■治安悪化の恐れがある

■停電後非常用電源に切り替わるが、燃料補給できない場合は通信障害発生
※バックアップ機能を有するテレビ・ラジオは放送継続

●浸水深が2m以上となれば、交換所の浸水の恐れがあり、通信サービスの提供に影響が生じる恐れがある。

●避難所自体が浸水して使用できなくなる恐れがある。
■避難所周辺の道路が浸水して孤立化すると多く出る。

■浸水による物資補給困難、避難所での生活必需品不足の恐れ

■浸水範囲、被害の把握が困難

■道路冠水による水防活動が困難
■インターネット不通による防災情報提供の困難

●排水ポンプ場や水門等の構造物の冠水の可能性がある。

■避難所浸水による避難場所の選定、指示が困難
■広域的避難要望の増大
■要援護者、孤立者の把握困難

■交通、ライフライン被害の把握困難
■行政機関冠水による防災情報提供の不足、遅れ
■非常用燃料の供給困難による排水ポンプ場の機能障害
■資機材不足による孤立者、要援護者等の救出困難

■放置車両や道路冠水による患者搬送困難
■災害時要援護者等の避難困難

■停電後非常用電源に切り替わる

■燃料補給できない場合は医療活動に支障 (病院・福祉施設)
■機器冠水による医療活動の支障
■医療救護班の不足の恐れ

■周辺の浸水により患者の搬送・受け入れが困難
■災害時要援護者等の所在の確認困難

●決壊後24時間には、佐賀駅南側の拠点病院では、周辺の浸水によって車輦による患者の搬送・受け入れが困難な状況となる恐れがある。

■入手情報が断片的で状況把握が困難

■浸水による建物外への避難困難、孤立化

●決壊後6時間では、A、B、C地区が浸水深1m以上になり、固定電話を使用した救助要請や防災情報の入手が困難になる。また、停電によりTVからの情報入手が困難となる恐れがある。

■家屋浸水に伴う停電でTVやインターネットからの防災情報等の入手困難
■家屋浸水に伴う停電で固定電話の使用不可／救助要請の伝達が困難

ブロック概要図

A地区 (破堤箇所周辺)

D地区 (神崎市神埼町)

B地区 (佐賀市八戸)

C地区 (佐賀市嘉瀬町)

要検討

ブロック概要図の凡例

● 駅

● 代表地区

● 拠点病院

● 警察

● 消防

● 役場 (県庁・市役所・支所)

■ 国道

■ 市町界

■ 河川

■ 高速道路

■ 河川